

令和4年度版

彦根市立病院 受診のしおり

～住みなれた地域で健康をささえ、安心とぬくもりのある病院をめざして～



外来診療のご案内

- 外来受付時間
月～金
午前8時～午前11時
- 診療開始時間
午前9時～午後5時15分
- 休診日
土曜日、日曜日、祝日
年末年始（12月29日～1月3日）

※ご注意ください
正面玄関の開錠時間は、
午前7時45分～午後5時15分まで



彦根市立病院

〒522-8539 滋賀県彦根市八坂町1882番地

TEL : 0749(22)6050 (代表)

FAX : 0749(26)0754

ホームページ

<http://www.municipal-hp.hikone.shiga.jp>

～ 目次 ～

| | |
|-----------------------|---------|
| はじめに | P 2 |
| 地域医療支援病院としての当院の役割について | P 3 |
| 医療機関の役割分担（機能分化）について | P 3～P 4 |
| 診療科予定表について | P 5～P 6 |
| 選定療養費（初診時・再診時）について | P 7 |
| マイナンバーカードの利用について | P 7 |
| 病院に来られたら | P 8～P11 |
| 救急センターを受診される方へ | P12 |
| よくある質問 | P13～P14 |
| 地域医療連携のご案内 | P15～P16 |
| 入退院支援室のご案内 | P17 |
| 患者家族支援室のご案内 | P18 |
| 患者サポート相談窓口のご案内 | P19 |
| 在宅医療支援室のご案内 | P20 |
| がん相談支援センターのご案内 | P21 |
| 健診センターのご案内 | P22 |
| 院内1・2階外来案内図 | P23 |

～ 病院の敷地内は、全面禁煙です ～

病院は、外来や入院の患者さんなど、受動喫煙（他人のタバコの副流煙を吸わされること）により健康を損なうおそれが高い方が多く利用される施設であるため、健康増進法の規定により、施設内（屋内）はもちろんのこと、敷地内（屋外）についても、原則として喫煙が禁止されています。

本院においては、駐車場、通路等を含めて病院敷地内全面が禁煙となりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、当院では、禁煙外来を設け、タバコをやめたい方を支援しています。

はじめに・・・

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックが発令されて2年以上経過しました。これまでは開発が困難とされていた抗ウイルス薬が開発され、中和抗体やmRNAワクチンが実用化されるなど、ウイルス感染症に対する治療法はめざましく進歩しました。しかしながらCOVID-19の第6波もようやく終息しかかってきたかと思われたのも束の間、日本全国で患者数が激増しており、8月には第7波に入ったとの報道がなされました。これまで感染症との闘いは、新たな抗菌薬の開発とそれが効かない新たな病原菌の出現のいたちごっこのようなものでしたが、新型コロナについても全く同じようなことが繰り返されている様に思われます。新型コロナウィルスの新しい変異株は重症化することは少ないようですが、感染力が極めて強く、また持病のある高齢者が感染すると、日常生活動作や認知機能が低下し、誤嚥性肺炎や心不全を併発して亡くなる方が増える可能性があります。社会では行動制限が解除され、マスクも不要といったことまで言われ出しましたが、大切なことは日常生活でマスクや手洗いなどの基本的な感染予防策を徹底することです。感染予防策により、新型コロナ以外の感染症も減少することがわかっています。特に病院を受診される患者さんは、ヒトにうつさない、そしてヒトからうつされないために、感染予防をしっかりとっていただきたいと思えます。

令和4年2月24日には理不尽なロシアのウクライナ侵攻が始まりました。犠牲になられたウクライナの皆様に心より哀悼の意を表すとともに、戦禍に巻き込まれた皆様の安寧を願うばかりです。このウクライナ侵攻は、遠い外国の出来事ではありません。電気代等光熱費やガス代の値上がり、搬送費の値上がりに伴う食材料費の値上がり、そして診療材料費の値上がりなど、コストの増加だけに留まらず、医療機器や診療材料の納期の遅延など、地域医療に及ぼす影響は甚大です。日本はエネルギー資源や原材料費をはじめ、多くの医療資源を諸外国に頼りすぎています。重要な資器材や医薬品など、国内で賄える体制作りが必要ではないかと思えます。

「受診のしおり」が出来上がりました。彦根市立病院は地域の診療所や病院との連携を密に、良質な医療を提供してまいります。10月からは選定療養費が改定されます。これは病院と地域の診療所の機能分化を目指す国の施策の一環ですが、まずはかかりつけの診療所を受診していただき、紹介状を持って彦根市立病院を受診していただきますよう、よろしく願いいたします。その際、この「受診のしおり」をご活用いただけましたらこれに勝る喜びはございません。彦根市立病院をよろしく願いいたします。

令和4年10月



彦根市立病院 事業管理者兼院長
金子隆昭

地域医療支援病院としての当院の役割について

□当院は平成30年3月に「地域医療支援病院」の承認を県知事より受けています。

「地域医療支援病院」とは

地域の病院・診療所の医師から、より詳しい検査や、専門的な医療が必要とされた患者さんに対して、適切な医療を提供することを目的とした病院です。

地域医療支援病院としての当院の役割

●かかりつけ医やその他の病院からの紹介患者さんに対する医療提供

かかりつけ医などから紹介された患者さんを積極的に受け入れてます。

治療後、症状が安定した患者さんは、かかりつけ医などに紹介させていただきます。

●救急医療の提供

二次救急医療機関として、24時間365日救急患者の受け入れを行っています。

●近隣の医療機関と医療機器や入院設備などの共同利用

近隣の医療機関からの依頼を受け、CTやMRIなどの医療設備を用いた検査の実施を行っています。

●地域の医療従事者に対する研修会の実施

地域の保健医療および福祉機関の医療福祉従事者を対象に研修会を行っています。

医療機関の役割分担（機能分化）について

全国的な医師・看護師不足の状況は当院も同様で、地域における医療を守るためにも、国は、次のような「医療機関の役割分担」を推進しています。

●診療所などの「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」

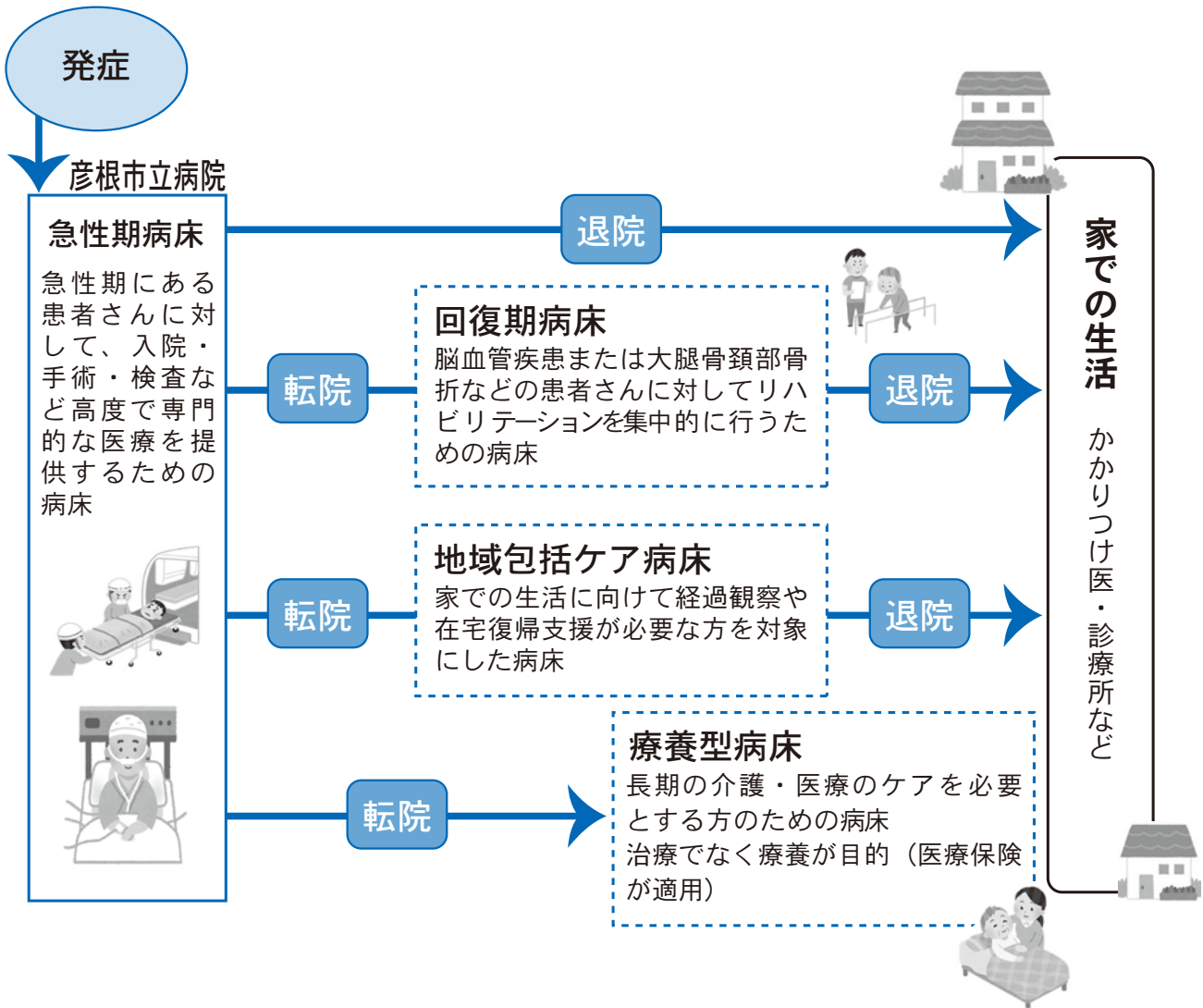
●手術や検査などの積極的な治療を行う「急性期を担う病院」

●急性期が終わり、日常生活動作や生活の質の改善を図るために、集中的にリハビリテーションを行う「回復期を担う病院」

●重度の介護・医療的ケアを必要とする方のための「療養期を担う病院」

日頃の病状管理は診療所(かかりつけ医・かかりつけ歯科医)が対応し、高度で専門的な検査や治療が必要な時に当院が対応する。そして当院での治療後は、診療所や回復期・療養期を担う病院が対応するという連携を行っています。(次頁参照)

病院の役割分担



当院での治療を終えたあと、在宅生活に向けたリハビリテーションなどが必要な場合の湖東医療圏域内の転院先

| 病床名 病院名 | 急性期 | 回復期 | 地域包括 ケア* | 療養型 | 精神科 |
|------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 彦根中央病院 | ○ | ○ | | ○ | |
| 友仁山崎病院 | ○ | | ○ | ○ | |
| 豊郷病院 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 彦根市立病院 | ○ | | ○ | | |

*地域包括ケア病床・・・在宅復帰支援を行う機能をもつ

診療科予定表について

| | |
|---|---|
| ○ | 紹介状なしでも受診できます。ただし、初診の場合、 選定療養費 (7ページ)のお支払いが必要です。 |
| △ | 予約患者の方のみ受診できます。 |
| ▲ | 紹介状持参の初診の方は受診できます。 |
| ■ | 予約制 初診の方は、診療科で確認のうえ、予約をおとりください。 |
| □ | 完全予約制 紹介状持参の初診の方は、診療科でご確認のうえ、予約をおとりください。 |
| ◎ | 歯科処置：基本的に一般歯科治療は行っておりません。口腔外科処置をかかりつけ医及び歯科のない病院が必要と判断した場合、紹介状持参で受診していただきます。紹介状なしでも受診はできますが、紹介内容によっては応急対応のみ行い、その後、開業歯科医への逆紹介となります。 |

| 診療科 | 月 | | 火 | | 水 | | 木 | | 金 | |
|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 |
| 内科（総合診） | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| 消化器内科 | ○ | △ | ○ | △ | ○ | △ | ○ | △ | ○ | △ |
| 腫瘍内科 | ○ | ▲ | | | | | ○ | ▲ | | |
| 血液内科 | ▲ | | ▲ | △ | ▲ | △ | ▲ | △ | ▲ | |
| 糖尿病代謝内科 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | △ | ○ | △ |
| 循環器内科 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| 脳神経外科 | ▲ | | ▲ | | ▲ | | ▲ | | ▲ | |
| 脳神経内科 | ▲ | △ | ▲ | △ | ▲ | △ | ▲ | △ | ▲ | △ |
| 整形外科 | ▲ | | ▲ | | ▲ | | ▲ | | ▲ | |
| 形成外科 | ○ | △ | ○ | | ○ | △ | ○ | | ○ | |
| 皮膚科 | ○ | | ○ | △ | ○ | △ | ○ | △ | ○ | △ |
| 呼吸器内科 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| 呼吸器外科（第2・4週） | ○ | | | | ○ | | | | | |
| 心療内科 | | | | | □ | | | | | |
| 緩和ケア内科 | | | △ | | △ | | | | △ | |
| 消化器外科・外科 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| 乳腺外科 | ■ | | ■ | | ■ | | ■ | | ■ | |
| 泌尿器科 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| 眼科 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | | |
| 歯科口腔外科 | ◎ | △ | ◎ | △ | ◎ | △ | ◎ | △ | ◎ | △ |
| 耳鼻いんこう科 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| 小児科 | ○ | △ | ○ | △ | ○ | △ | ○ | △ | ○ | △ |
| 産婦人科 | | | | | | | ○ | △ | | |

※この表は、令和4年8月1日現在のものです。医師の都合により診察日が変更になる場合があります。

専門外来のご案内

| 診 療 科 | | 曜日 | 週 | 時間帯 |
|-----------------------|--------|-----|-------|-------|
| 腎臓内科 | 内科 | 水 | 毎週 | 午前・午後 |
| 膠原病内科 | 内科 | 月・金 | 毎週 | 午前・午後 |
| 甲状腺外来 | 内科 | 金 | 第2・4週 | 午後 |
| ペースメーカー外来 | 循環器内科 | 月 | 第1～4週 | 午前 |
| 下肢動脈外来 | 循環器内科 | 水 | 毎週 | 午後 |
| 下肢静脈瘤外来 | 循環器内科 | 火 | 第2・4週 | 午後 |
| 不整脈外来 | 循環器内科 | 月 | 毎週 | 午前 |
| 股関節外来 | 整形外科 | 火 | 第1週 | 午前 |
| 関節外来 | 整形外科 | 水 | 毎週 | 午前 |
| 褥瘡外来 | 形成外科 | 水 | 毎週 | 午後 |
| 禁煙外来 | 呼吸器内科 | 火 | 毎週 | 午前 |
| がんストレス外来 | 緩和ケア内科 | 火 | 毎週 | 午後 |
| 肛門外来 | 消化器外科 | 火 | 第1～4週 | 午後 |
| 網膜外来 | 眼科 | 水 | 第2週 | 午後 |
| 顎関節専門外来 | 歯科口腔外科 | 月 | 月1回 | 午後 |
| 口腔腫瘍専門外来 | 歯科口腔外科 | 金 | 第1・3週 | 午後 |
| 顎変形症専門外来 | 歯科口腔外科 | 水 | 第2・4週 | 午後 |
| 睡眠口腔外来 | 歯科口腔外科 | 火 | 第2・4週 | 午後 |
| 顎関節処置外来 (広範囲支持型補綴) | 歯科口腔外科 | 木 | 第1 | 午前・午後 |
| アレルギー外来 | 小児科 | 月・水 | 毎週 | 午後 |
| 神経外来 | 小児科 | 火 | 毎週 | 午後 |
| 内分泌外来 | 小児科 | 金 | 第2・4週 | 午後 |
| 腎臓外来 | 小児科 | 水 | 第1・3週 | 午後 |
| 心臓外来 | 小児科 | 金 | 毎週 | 午後 |

専門外来は予約制です。初めて受診される方は、紹介状をお持ちいただくか、紹介元医療機関から予約をお取りください。

選定療養費（初診時・再診時）について

選定療養費制度は、地域の限りある医療資源を効率的に活用するため、高度・専門・救急医療を担う病院と、診療所など「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」の役割を分担し、連携を図るためのものです。

本院は、平成30年3月に地域医療支援病院に承認され、平成30年の診療報酬改定において、紹介状なしで受診をされた患者さんから選定療養費をご負担いただくことが、国から義務付けられました。

外来で初診料が算定される場合、**他院からの紹介状をお持ちでない方には、初診時選定療養費「医科7,700円、歯科5,500円（税込み）」**が、当院から他の医療機関へご紹介したものの患者さん自身の都合により当院を再度受診された場合には、**再診時選定療養費「医科3,300円、歯科2,090円（税込み）」**をご負担いただきます。

令和4年診療報酬改定により、令和4年10月1日から金額を改定しました。

また、**紹介状の持参がなく、同じ日に複数の診療科を初診で受診された場合**にも、それぞれの診療科において**初診時選定療養費**をご負担いただく場合があります。

マイナンバーカードのご利用について

窓口で保険証をご提示いただく代わりに、マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーにかざしていただくことで、保険証の確認ができます。



ご利用できる方

- ▶ 「マイナンバーカード」をお持ちの方
+
- ▶ 「健康保険証利用の申込」がお済の方

▶ 「顔認証付きカードリーダー」と「マイナンバーカード」で月1回の保険証確認

- ① 「顔認証付きカードリーダー」に「マイナンバーカード」をかざす
※顔写真は機器に保存されません。
- ② 「顔認証、又は暗証番号入力」で本人確認
- ③ オンラインで月1回の健康保険証の確認を行うことができます。

※**公費（福祉医療受給券、指定難病受給者証など）をお持ちの方は、窓口での提示が必要**になります。

病院に来られたら

病院内に入られる際は、マスクの着用と、手指消毒にご協力をお願いします。

正面玄関で検温を実施しています。

お熱のある方や解熱剤を服用されている方は、入口スタッフにお申し出ください。

外来診療のご案内

受付時間 平日 午前8時～午前11時まで

午前11時を過ぎての受付はできませんので、ご注意ください。

- 診療時間 平日 午前9時～午後5時15分まで
- 休診日 土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
医師の都合などにより、診療日が変更となる場合がありますのでご注意ください。



初めて受診される方へ

かかりつけ医、かかりつけ歯科医などからの紹介状をお持ちください。紹介状をお持ちになると、これまでの経過がわかるため、速やかに適切な治療や検査を行うことができます。なお、紹介状をお持ちでない方は、診療費のほかに**選定療養費**として「医科7,700円、歯科5,500円（税込み）」をご負担いただきます。

受診時に必要なもの

- 紹介状（紹介状のない初診の方は、選定療養費をご負担いただきます。）
- 健康保険証
- 各種公費医療受給者証（お持ちの方のみ）

健康保険について

次の場合は、健康保険の適用を受けられません。

- ・保険証を提示していない場合（保険証のコピーは無効）
- ・業務上（工作中）の傷病、交通事故、第三者による傷病等の場合

他の医療機関からの紹介で、地域医療連携室で予約された方

他の医療機関からの紹介で、当院の地域医療連携室より受診の予約をされた患者さんは、診察、検査、受付の順番が一部優先になります。

受診のながれ

1. 受付

初めて受診される方、他の診療科を新たに受診される方、
以前に受診した診療科が1年6ヶ月を超えている方

- ①診察申込書をご記入ください。
- ②「3番初診・再診受付窓口」に保険証、診察申込書、紹介状（ご持参の方のみ）を提出してください。
- ③受付をします。診察券と受付票を透明ファイルに入れてお渡しします。
- ④ブロック受付へお進みください。

再診予約のある方、以前に受診した診療科が1年6ヶ月以内にある方

- ①再来受付機で受付
診察券を入れ、受付を行ってください。
- ②受付票が印刷されます。
- ③ブロック受付又は検査へお進みください。
予約時間の変更される時は、平日の午後2時～午後5時の間に0749-22-6050（代表）までご連絡をお願いします。

地域連携紹介患者さんで予約のある方

- ①「地域連携予約紹介患者専用窓口」へ保険証、紹介状、CD-R、診察券（お持ちの方のみ）を提出してください。
- ②オレンジ色の地域連携紹介患者様専用ファイルと専用バッグ（一部の診療科）をお渡しします。
- ③ブロック受付又は検査へお進みください。

2. 診察

各ブロック受付に、受付票と診察券を提出してください。

保険証は、毎月初めて受診する日に、各ブロック受付へご提示ください。

1階

- ・1ブロック 内科 消化器内科
血液内科
腫瘍内科
糖尿病代謝内科
循環器内科
- ・2ブロック 脳神経外科
脳神経内科
整形外科

2階

- ・3ブロック 形成外科 皮膚科
呼吸器内科 呼吸器外科
心療内科 緩和ケア内科
- ・4ブロック 外科 消化器外科
乳腺外科 泌尿器科
- ・5ブロック 眼科 歯科口腔外科
耳鼻いんこう科
- ・6ブロック 小児科 産婦人科

3. 会計計算

診察が終わられた方

- ①「4番計算窓口」に、診療科でお渡しする透明ファイルを提出してください。
- ②診療費を計算します。
- ③診療費の計算ができましたら、診察券をお返しします。
処方箋がある場合はお渡しします。

診療科への問い合わせ等が必要な方又は診断書等文書のある方は、

- ①会計番号票をお渡ししますので、椅子にかけてお待ちください。
- ②お手持ちの番号が呼ばれましたら、「5番窓口」へお越しください。
- ③診察券をお返しし、診断書等文書又は処方箋をお渡しします。

診断書等文書のみの方

地域連携紹介患者の方

- ①診療科でお渡しする透明ファイル又はオレンジ色の専用バックを「5番窓口」に提出してください。
- ②会計番号札をお渡ししますので、椅子にかけてお待ちください。
- ③お手持ちの番号が呼ばれましたら、「5番窓口」へお越しください。診断書等文書のある方は書類をお渡しします。

4. 支払から帰宅

会計計算が終わりましたら「**自動精算機又は6番支払窓口**」でお支払いください。

自動精算機

ご利用時間 平日8時30分～午後4時まで

現金及びクレジットカード決済のみご利用できます。ただし暗証番号が必要です。

6番支払窓口

ご利用時間 平日8時30分～午後5時15分まで

現金又はキャッシュレス決済でご利用できます。

クレジットカード決済の場合、暗証番号又はサインで利用ができます。

午後5時15分以降は救急センター受付窓口でお支払いください。



ご注意ください

当院では、医療費を適切に納めていただいている方との公平性を確保するため、医療費の回収業務の一部を「弁護士法人 一番町綜合法律事務所」に委託しております。

一定期間お支払いのない方や分納でお支払いされる方は、「**弁護士法人 一番町綜合法律事務所**」からお支払いについてのご案内をいたします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

キャッシュレス決済でのお支払いの場合

▶クレジットカード、デビットカード



▶電子マネー



▶QR・バーコード



●現金決済とキャッシュレス決済の併用はできません。

●電子マネーのチャージ（入金）はできません。

5. 薬のある場合

院内処方の方 → 院内お薬引き渡し券を持って「救急お薬渡し窓口」へ

院外処方の方 → 院外処方箋を保険薬局に持参してください。

お薬の代金は保険薬局でお支払いください。

「院外処方箋」で調剤ができる「まちの薬局」を保険薬局といいます。
保険薬局以外の薬局では、処方箋を受け付けてもらえません。
処方箋の有効期限は、処方箋の交付の日を含めて4日間(土日祝日含む)です。

院外処方せんFAXコーナー（無料）をご利用ください。
院外処方箋を受け取り、支払いを終えられた方は、院内1階の「院外処方せんFAXコーナー」のファックス（無料）をご利用ください。
院外処方箋をあらかじめ保険薬局に送ることができます。



救急センターを受診される方へ

- 救急センターでは、内科系医師1名、外科系医師1名の体制で、突然のケガや体調が急変した方（救急患者）を受け入れるために、夜間・休日に救急診療を行っています。（ただし、必ずしも専門医が診療するわけではありません。）この他に、循環器内科は、循環器疾患の患者さんに対応するため院内で待機をしています。
- **重症の方を優先して診療をします。** 風邪などの軽い症状の方は、日曜・祝日は、彦根休日急病診療所（くすのきセンター内、下記の案内をご覧ください。）を受診してください。また、平日の夜間、土曜日は、できるだけ「かかりつけ医」を受診してください。

彦根休日急病診療所（内科・小児科）のご案内

ご利用の際は、保険証を持参してください。

- 所在地 彦根市八坂町1900番地4（彦根市立病院敷地内）くすのきセンター1階
 - 電話 0749-22-1119
 - 診療日 日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
令和4年度10月の日曜日は休診
 - 診療時間 午前10時～午後5時（昼休憩あり）
 - 受付時間 午前9時～午後4時30分
- 令和4年8月時点のご案内です。診療日や診療内容が変更となることがあります。

- 院内トリアージを実施しています。院内トリアージとは、患者さんの病状から緊急度を判断して、適切な医療が提供できるよう、診察の順番を決定することです。このため、番号順にお呼びできない場合や、診察までの**待ち時間が長くなる場合があります**ので、ご了承ください。
- 夜間・休日については、平日時間内での診療と異なり**検査のできる範囲が限られます**。薬は、救急診療による一時的な対応のため、**1日分または次の平日（休日の場合は、その翌日）までの処方**となります。
- 担当科への受診をすすめられた方は、後日、必ず受診してください。
- 待ち時間中に気分が悪くなられた場合は、受付に声をかけてください。
- 初診で紹介状をお持ちでない方は、診療費のほかに**選定療養費**のお支払いが必要です。ただし、国の公費負担対象の方、特定の障害・疾病にかかる市町村の公費負担医療を受けておられる方、救急搬送（重症患者に限る。）された方、受診後に入院された方、交通事故・労働災害で受診された方などを除きます。
- お支払いは、救急センター受付でご精算ください。
- 子どもさんが救急受診すべきかどうか、判断に迷う場合は、「小児救急電話相談」をご利用ください。

《小児救急電話相談》

プッシュ回線、携帯電話から #8000

ダイヤル回線、公衆電話、IP電話などすべての電話から 077-524-7856

- 実施時間帯 平日 月～金曜 午後6時～翌朝午前8時
土曜 午後6時～翌朝午前8時
日曜・祝日 午前9時～翌朝午前8時
- 対象 生後1カ月～6歳

よくある質問

① 問い 市立病院にかかりたい時、いつでも診てもらえるのですか。

答え 当院では緊急の病気やケガ、重い症状の人などは昼夜を問わず診療しています。（「救急センターを受診される方へ」12ページをご覧ください。）緊急でない方は、平日の午前8時から午前11時までの診療受付時間にお越しください。

② 問い 午後は診てもらえないのですか。

答え 午後も診療をしている科はありますが、多くは予約制です。午後はほとんどの医師が入院患者の診療、手術、専門的な検査などに入るため、外来診療は午前中に行っています。午前11時以降は、緊急の場合以外はできるだけ他の医療機関を受診されるか、平日の午前8時以降に受診されるようお願いいたします。また、風邪などの場合は、できる限りお近くの診療所を受診してください。

③ 問い どの診療科にかかればいいのかわからない場合、どうしたらいいでしょうか。

答え 1階外来ホールにあります受診相談窓口でお尋ねください。平日の8時30分から11時の診療受付時間にお越しください。

④ 問い 紹介状がないと受診できないのでしょうか。

答え 一部の診療科は紹介状が必要です。5～6ページの「診療科予定表」「専門外来のご案内」をご覧ください。

⑤ 問い なぜ紹介状がいるのですか。

答え 紹介状をお持ちいただくことで、診療所での今までの治療の経過や現在の症状が分かり、スムーズに次の治療につなげることができます。

⑥ 問い 紹介状がなくても受診できる科はありますか。

答え 「診療科予定表について」（5ページ）の「○」印の診療科は、紹介状がなくても受診していただけます。ただし、初診の場合は通常の診療費のほかに「**選定療養費**」のお支払いが必要です。

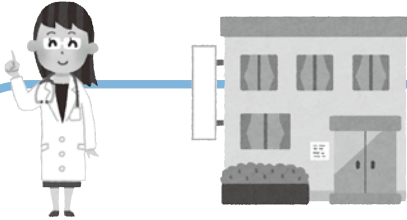
⑦ 問い 選定療養費制度とは何ですか。

答え 高度・専門・救急医療を担う病院と、診療所など「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」との役割分担と、相互の連携を推進するために、国が制定した制度です。

- ⑧ **問い** 初診時選定療養費は、どのような場合に支払うのですか。
- 答え** 初めて当院を受診される方（1年以上、当院の受診が無い初診の方を含みます。）が診療所など他の医療機関からの紹介状がなく受診された場合に、通常の診療費のほかに「**選定療養費**」をご負担いただいています。また、同じ日に複数の診療科を紹介状がなく、初診で受診された場合にも、それぞれの診療科において選定療養費をご負担いただく場合があります。
- ⑨ **問い** 選定療養費の金額を教えてください。
- 答え** 初診時選定療養費「医科7,700円、歯科5,500円（税込み）」、又は当院から他の医療機関へご紹介したものの患者さん自身の都合により当院を再度受診された場合には、再診時選定療養費「医科3,300円、歯科2,090円（税込み）」をご負担いただきます。令和4年診療報酬改定により、令和4年10月1日から金額を改定しております。
- ⑩ **問い** 紹介状がなくても、初診時選定療養費がいらぬ場合がありますか。
- 答え** 国の公費負担対象の方、特定の障害・疾病にかかる市町村の公費負担医療を受けておられる方、受診後に入院された方、交通事故・労働災害で受診された方、また救急搬送された方（重症患者に限る。）などはご負担いただく必要はありません。詳しくは、受付窓口でお問い合わせください。
- ⑪ **問い** 医科と歯科の両方を受診した場合、紹介状がないと医科と歯科それぞれで選定療養費はいりますか。
- 答え** **選定療養費**は、それぞれご負担いただく必要があります。日ごろから「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」をお持ちいただき、当院を受診される時は、その紹介状をお持ちいただくことをおすすめします。
- ⑫ **問い** 診療の受付時間は午前8時からですが、正面玄関は何時に開きますか。
- 答え** 正面玄関の開錠時間は午前7時45分です。受付開始までに院内での「三密」状態を防止し、コロナウィルスの感染拡大を防止するための対策です。なお、開錠までの間、玄関前に患者さんが「密集」されませんよう開錠時間に合わせてご来院ください。ご理解とご協力をお願いします。
- ⑬ **問い** 再診の予約をしていますが、予約時間の変更はできますか。
- 答え** 予約時間を変更される場合は、平日の午後2時から午後5時の間に診療科の受付にご連絡ください。彦根市立病院 0749-22-6050（代表）へおかけのうえ、「〇〇科の受付を」とおっしゃってください。

地域医療連携のご案内

かかりつけ医からの
紹介状をもって受診ください。



かかりつけ医・歯科
(地域の医院・診療所)

初診
診療

慢性の継続治療
(安定した症状)



彦根市立病院
(より高度な医療を提供)

高度かつ
専門的な検査

入院
治療

救急
医療

紹介状

紹介状をお持ちください

- ✓ 自宅近くの医療機関で治療が受けられる
- ✓ 慢性的な症状の継続した治療を受けやすい

逆紹介について

病状が安定した患者さんを自宅近くの医院・診療所・クリニックの先生にご紹介することを言います。

- ✓ 初診時選定療養費の7,700円が不要
- ✓ 紹介状がない方より待ち時間が短くて済む
- ✓ 治療経過や検査データが引き継がれるので、治療がスムーズ

紹介状
逆紹介

緊急時の場合は、救急センターで24時間受け入れいたします。

地域医療の充実を図る役割を担うため、ご理解とご協力をお願いいたします。

「近くのかかりつけ医がわからない」などありましたら、1階にある患者サポート相談窓口にご相談ください。



彦根市立病院のかかり方

- 1 かかりつけ医を受診します。

どうされましたか？



昨夜から、胃痛と吐き気が…

当院の受診が必要と判断された場合…

- 2 かかりつけ医で当院の地域医療連携室に予約をとってもらいます。

はい、地域医療連携室です。



〇〇医院です。消化器内科の診察予約、お願いします。

- 3 紹介状を持って来院してください。(その後の流れは、8～11ページをご覧ください。)



この紹介状を持って行ってくださいね。

【地域連携紹介患者専用窓口】

かかりつけ医・歯科から、ご紹介予約された患者さんの専用窓口です。

診察・検査（一部）・会計を優先させていただきます。



地域連携紹介患者専用窓口で提出ください。

- ①保険証
- ②診療情報提供書
- ③お薬手帳
- ④予約通知票



専用のバッグとファイルをお渡しします。ブロック受付へお出しください。



診察や検査



診察・検査が終了したら、専用バッグを5番窓口にお返しください。

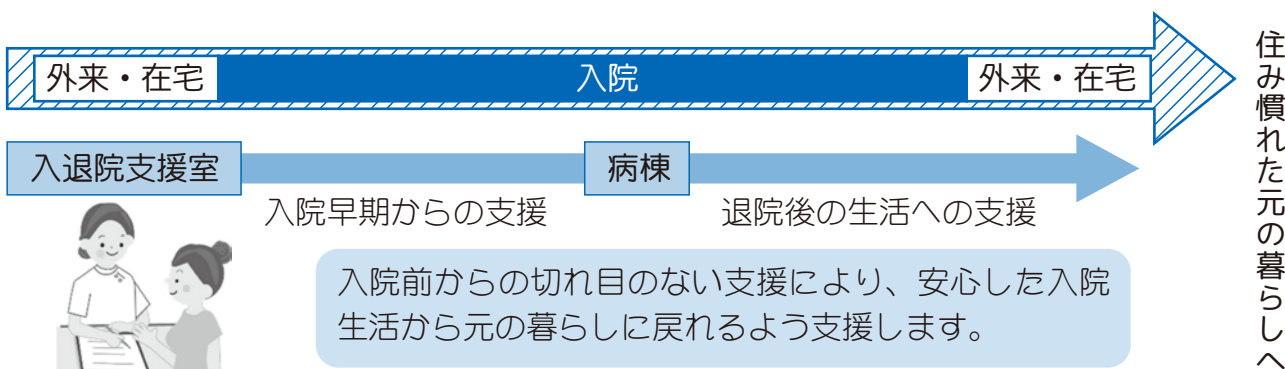
入退院支援室のご案内

入退院支援室では、安心して入院していただけるよう入院にあたってのさまざまな不安や悩みに専門の医療スタッフがお手伝いします。

入院前（外来のとき）から入院生活全般の案内や支援をさせていただきます。入院生活に関する説明、入院に伴うさまざまな不安や相談事に、看護師や医療事務員、医療スタッフが応じています。

入退院支援室で行っていること

- ・入院書類の説明
- ・入院に必要な準備、入院生活についての案内
- ・予定の検査、手術に関する説明
- ・医療費の案内
- ・入院前の生活状況の確認
- ・内服薬についての確認
- ・入院時の不安などの相談



安心した入院生活のために
看護師や専門の医療チーム
がご相談を承ります。

入退院支援室のご利用は当院での入院が予定されている方になります

●場 所：入退院支援室（2階）

●電 話：0749-22-6050（代表）

●利用時間：平日 午前8時30分～午後5時15分まで

患者家族支援室のご案内

入院によっておこる様々な不安に対し、専門の相談員（医療ソーシャルワーカー・看護師）が、患者さんやご家族の相談に寄り添い、退院に向けて支援をしています。
お気軽にご相談ください。

くらしの相談

- ・家に帰りたけれど、介護の準備はどうしたらいい？
- ・地域の相談窓口を知りたい

療養の相談

- ・転院先や介護施設について教えてほしい
- ・退院したら、往診してほしい

福祉サービス・制度の相談

- ・どんな制度やサービスが利用できるのか相談したい
例えば、介護保険
身体障害者手帳
障害年金 など

仕事や経済的な相談

- ・急な入院で医療費や生活費が心配
- ・治療をしながら職場復帰できるか心配

- 相談日時・・・平日 午前9時～午後5時15分
- 場 所・・・患者家族支援室（救急センター横）1階
- 相談員・・・医療ソーシャルワーカー・看護師



患者サポート相談窓口のご案内



療養生活のなかで**ご不安・ご心配**
当院へのご意見などございませんか？

患者サポート相談窓口では、以下のようなご相談に対し専任の担当者が対応させていただきます。どうぞご利用ください。

とても嫌な
思いをした

家族が認知症で
困っている

医師の説明が
よくわから
なかった

医療安全
について

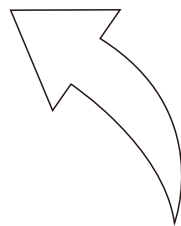
もう一度
検査の説明を
聞きたい

近くの診療所
を教えて

介護の相談
がしたい

納得いかない
ことがある

お気軽にお声がけ
ください



- 設置場所：外来ホール中央（1階）
- 相談時間：平日 午前9時～午後5時15分

在宅医療支援室のご案内

当支援室では、寝たきりの患者さんやがんの終末期などの病院への通院が困難な患者さんへの訪問看護や往診等を行っています。

主な取り組み

① 訪問診療

通院が困難な患者さんに対して在宅での診療を行います。状態の落ちている患者さんについては開業医に紹介させていただくことがあります。

② 在宅療養後方支援

かかりつけ医（開業医）が訪問診療を行っている場合、開業医による訪問診療が困難となった際のバックアップをさせていただきます。

③ レスパイト入院

在宅で介護されているご家族の介護疲れの予防などのため、また、介護者の病気や入院、出産、冠婚葬祭、旅行などで一時的に在宅介護が困難となる場合のレスパイト入院の受け入れを行っています。

自宅での療養について、ご相談に応じます。

- 相談日時：平日 午前9時～午後5時15分
- 場 所：在宅医療支援室（4階）
- 電 話：0749-22-6050（代表）
- メ ー ル：zaitaku@municipal-hp.hikone.shiga.jp

がん相談支援センターのご案内

本院は、「がん診療連携拠点病院」として、「がん相談支援センター」を設置しています。がんという病気に伴う様々な心配ごとや困りごと、わからないことについて、がん専門の相談員（看護師・医療ソーシャルワーカー）と一緒に考え、解決するお手伝いをします。本や資料も置いてあり、一緒に調べることもできます。

がん患者さんやそのご家族、住民の皆さん、他院に通院中の方等どなたでもご利用いただけます。お気軽にご相談ください。

がん相談支援センターではこんな相談があります。

- がんと聞いて頭が真っ白です、これからの事を考えると不安でたまりません。
- 今後の治療や、手術にかかる費用が心配です。
- 抗がん剤治療（副作用）について教えてください。
- セカンドオピニオンについて知りたいです。
- 緩和ケア病棟はどのようなところですか？
- 同じような病気を持つ方と話をしたいのですが。
- 治療を受けながら、仕事を続けられますか？
- 家族はどうやって支えればいいのでしょうか？

◆◆ 相談にいらっしゃる方へ ◆◆

- ・ご本人の了解なしには、相談内容が他の方に伝わることはありません。
- ・無理にお名前を尋ねることはありません。
- ・相談は無料です。

相談時間の確保のため、原則予約制とさせていただきますが、予約がない場合でも状況により対応可能です。

＜がん相談支援センター＞

- 相談時間：平日 午前9時～午後4時
- 場 所：がん相談支援センター（4階）
- 電 話：0749-22-6050（代表）
- メー ル：gansoudan@municipal-hp.hikone.shiga.jp



健診センターのご案内

日本人間ドック学会が示す検査項目に準じて、4種類（日帰り・宿泊・脳ドック・心臓ドック）の人間ドックを実施しています。国民健康保険加入者や当院と契約がある健康保険組合の組合員の方は、補助金を受けて受診することができます。詳しくは、当健診センターまたは加入されている健康保険組合にお問い合わせください。

* 本文に記載の料金は税込みです。

日帰り人間ドック 実施曜日：月～金 料金：41,880円

宿泊人間ドック 実施曜日：月～木 料金：65,370円～79,820円

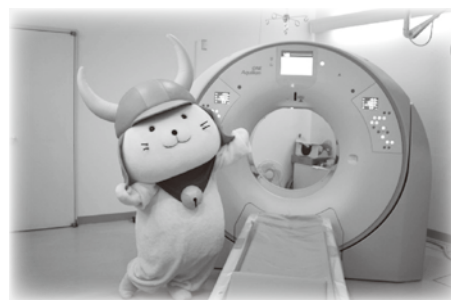
オプション検査（要追加料金）

子宮頸がん検査、乳がん検査（マンモグラフィ）、骨密度検査、血圧脈波検査、頸動脈超音波検査、動脈硬化セット、終夜睡眠ポリグラフ検査（睡眠時無呼吸症候群の検査）、血液検査（ABC検診、C型肝炎抗体検査、腫瘍マーカー）

脳ドック 実施曜日：月～金（火・水は午前のみ） 料金：29,840円～61,110円

心臓ドック 実施曜日：毎週 火・水（午後） 料金：29,700円

- ▶生活習慣病予防健診（協会けんぽ等）
- ▶当院と契約がある企業の健康保険組合に加入されている方の健診
- ▶特定健康診査
- ▶市町が実施するがん健診
- ▶各種健康診断（労働安全衛生法に基づく健診等）
- ▶予防接種



【お申し込み・お問い合わせ先】

業務時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

場所：健診センター（1階）

電話：0749-22-6058（直通）

ファックス：0749-22-6054

メール：kenshin@municipal-hp.hikone.shiga.jp

病院ホームページ（<http://www.municipal-hp.hikone.shiga.jp>）

でもご覧いただけます。

※つながりやすい午後2時～午後5時におかけいただくことをお勧めいたします。



【院内1・2階外来案内図】 ※令和4年10月1日現在

